

令和8年度事業計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

I. 活動理念

法人会の掲げる理念の下、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正、効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

II. 基本方針

1. 企業の健全な維持発展と適正申告の普及

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに適正な申告の普及に努める。

2. 税務行政への協力

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また、広く税知識の普及を通じて納税意識の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e-Tax、eLTAXの普及拡大、並びにキャッシュレス納付の利用推進のための方策を検討し利用率向上に努める。

3. 適正公平な税制確立

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

4. 公益社団法人としての社会的使命

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益社団法人としての社会的使命を果たすことに努める。

さらに、公益法人制度改革の要請する要件を充たし、民間が担う公共の目的を果たすべく取り組む。

5. 会務運営の円滑化

会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

III. 主要事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

（1）税に関する研修・講演等

中村税務署管内の全法人等を対象に、各種税法の留意点、税制改正の影響を説明、適正な税の申告が行われることを目的として、税に関する研修会等を随時開催している。なお、一般の希望する者がいつでも参加できるようホームページ等に掲載し開催を周知する。

児童・生徒を対象とする租税教室については、中村税務署管内の学校の中で希望校を対象に、中村税務署との協議の上、社会科学習資料と租税教育用教材を使用して、児童・生徒に身近な事例を解説、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施している。また、開催時には租税教育啓発活動の一環として、税の啓発資料や資材を配布し、税についての理解と意識啓発の機会の提供に努めている。

（2）絵はがきコンクール

中村税務署管内の小学校の児童を対象に、租税教育の一環として、女性部会が主体となり、「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、優秀な作品を表彰する。また、広報誌・ホームページ等に掲載して、多くの市民に税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

（３）広報誌及びホームページによる税情報の発信

広報誌を発行し、中村税務署提供の国税に関する情報、改正事項、解説記事等の掲載をする。また、地域行政提供の暮らしに関する税情報等も掲載する。刊行物には、「消費税期限内納付推進」などの見出しの印刷等をして意識啓発の機会を提供する。ホームページでは各種研修会、講習会、地域イベント等の開催要領も掲載する。さらに、国税庁ホームページへのリンクを行い、適宜必要な税に関する情報を提供している。

（４）法人会全国大会及び税制改正要望書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会は事前に当会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人高知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため、国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、四万十市、四万十市議会に提出するとともに、ホームページ並びに広報誌等を通じ広く一般に周知する。

（５）全国青年の集い

全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページ等に掲載し周知する。

（６）全国女性フォーラム

全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、ホームページ等に掲載し周知する。

（７）税の啓発用物品等の配布

税についての理解と意識啓発の機会の提供に努めるため、税の啓発用物品等を会員企業や研修会会場及び管内小学校等で配布する。

2. 地域の経済社会環境の整備改善を図るための事業（公２）

（１）実務・経営セミナー

中村税務署管内の全法人等を対象に、「すぐに役立つ」をキーワードとして税務・会計・経営・労務関係等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に実施している。講師は、中村税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼している。また、ホームページにはインターネットセミナーも開催し受講機会を提供している。一般の希望する者がいつでも参加できるように、開催要領はホームページ等へ掲載するとともに、各種メディア等を使って周知し、会員にも開催要領を送付。

（２）講演会の開催

四万十市、近隣市町村に在住の一般及び中村税務署管内の全法人等を対象に、地域発展と文化レベルの向上を目的として講演会を開催している。講師には、選定したテーマについての専門家や、各分野の著名人等に依頼している。一般の希望する者がいつでも参加できるように、開催要領はホームページ等へ掲載するとともに、会員にも開催要領を送付。

(3) 清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動

当会及び各支部管内において、住みよい街づくり、地域住民の交流、地域の活性化を目的として、年間を通じて各地域において清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動を実施している。活動主体は当会会員であるが、一般地域住民からの参加も受け付けている。開催要領はホームページ等へ掲載するとともに、予定等を広報誌にも掲載。支部においては「清潔で美しい高知県をつくる条例」により環境美化活動ボランティアとして登録し、清掃活動を実施している支部もある。一般の希望する者がいつでも参加できるように、開催要領はホームページ等へ掲載している。

(4) 地域イベントへの参加

中村税務署管内の商店街や自治体、地域行政機関等では、地域居住者参加の交流による地域の発展・活性化を目的として、年間を通じ様々な催事・イベント等が行われており、当会ではそれらへの参加及び運営等や協賛・寄付等についても当会や該当地区の支部が協力している。開催要領については、ホームページ等に掲載している。

(5) 地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体との連携活動

当会のホームページや広報ネットワーク等を活かして、地域社会貢献に取り組んでいる各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行っている。また、支部管内地域での安全・安心・住みやすい街づくりに賛同・協力した事業、交通安全のぼりや電子ホイッスル付横断旗の配布等に取り組んでいる。具体的には、地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体の要請により、当会ホームページ等にその活動内容等を掲載して紹介する等、周知活動を実施している。各イベントに対しては、協賛・寄付も行っている。

3. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、 会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

(1) 理事、監事、委員会委員、部会役員、支部役員、会員の懇談会

当会の運営に携わっている役員、委員会委員、部会役員、又は会員等が交流することを目的として開催している。

4. 会員支援事業（他1）

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。引受保険会社は大同生命保険株式会社

(2) ビジネスガードの普及推進

企業防衛を中心とした独自性のある制度商品。地震対策として「ハイパー任意労災」、「地震対策プラン(火災保険)」に加え、地震休業をサポートする「地体力」を制度商品として追加。又、新たなリスクとして企業経営にあたる役員自身を守る「マネジメントリスクプロテクション」・近年増加しているサイバー攻撃に対応する「個人情報漏洩保険」・海外進出を始める企業を包括的に支援する「World Risk」等、企業のニーズにあった細分化された補償とサービスを提供し、経営の安定化のため普及推進に努める。引受保険会社はA I G損害保険株式会社

(3) がん保険制度、医療保制度、個人のための保障制度の普及推進

法人会の会員企業の役員・従業員とその家族の福利厚生制度。「がん保険制度」あなたによりそうがん保険 ミライト、「医療保険制度」あんしんパレット、資産形成と保障のハイブリット ツミタス、未来の自分が決める保険WAYS(終身險)変わらない保険料で一生の保障を。かしこく備える終身保険、アフラックの定期保険、家族に毎月届く生命保険 G I F T、(介護保険)スーパー介護年金プランVタイプがある。地域企業の役員・従業員とその家族の方が万が一に備え、普及推進に努める。引受保険会社はアフラック生命保険株式会社

5. その他本会の目的を達成するために必要な事業等

(1) 総務関係

- ①公益法人制度体制維持
- ②個人情報管理の徹底を図る

(2) 諸会議

- ①通常総会・理事会・正副会長会・委員長会・部会長会議の開催
- ②各委員会活動による諸事業の推進
- ③全法連・四法連・県法連各会議への出席
- ④その他、必要な会議の開催と出席

(3) 表彰・報奨等

- ①役職員功労者に対する表彰
- ②関係団体への表彰上申
- ③福利厚生制度推進に関する表彰
- ④会員増強に関する表彰

(4) その他

- ①本会の目的達成に必要な事項